

事務連絡
令和元年7月2日

各介護保険施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局介護保険課

福岡県部落差別の解消の推進に関する条例について

標記の件について、福岡県より通知がありましたのでお知らせします。

当該条例は、平成31年3月31日より施行されています。

本条例を踏まえ、差別の解消に引き続き取り組んでいただくとともに職員等への周知についてよろしく申し上げます。

○ 掲載場所（福岡県ホームページ）

福岡県ホームページ(トップページ) >くらし・環境 >人権啓発 >人権啓発 >福岡県部落差別の解消の推進に関する条例

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/burakusabetsukaisyou2019.html>

<問い合わせ先>

北九州市保健福祉局介護保険課
事業者支援係

TEL : 093-582-2771